

上下水道工事業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	9~10	機械室（5m×6m）の物置改修のために、床のコンクリート基礎部分（高さ10cm、面積3㎡）解体工事において、コンクリートブレーカーのエアホースの接続部分が突然金具ごと外れ、近く（1m）で残材搬出作業中の被災者の顔部分にエアホースの先端が当たり負傷した。	62	1~9
5	13~14	下水道管改良工事の道路上において、管路土留工の軽量鋼矢板打設作業中、計量鋼矢板1枚を吊り上げて打設位置に旋回移動したところ、ワイヤーロープから軽量鋼矢板が抜け落ち、背を向けて作業をしていた被災者の肩に当たり、鎖骨及び肋骨を骨折した。	52	10~29
6	9~10	材料保管場所でクレーン仕様のバックホウを使用し、4tユニック車に水道用鑄鉄管（φ100、L=4.0m）の積み込み作業をしている時、管材転がり防止の輪止めが落ち、それに気付いた車両横の荷降ろし補助作業員（被災者）が、それを拾おうと上体を少し屈めたところ、管材が落ち、その落下を咄嗟に腕で支えようとしたため被災した。	29	1~9
9	8~9	配水管布設工事において、当日使用予定であったバックホウ0.15tをアルミ足場を使用し4tダンプに積み込み作業中、後ろのキャタピラーがダンプの煽りに当たっていたため作業員が運転手に声を掛けた。その時既にアルミ足場がずれていた事に気付かず体勢を直そうと前進したところ、設置していたアルミ足場が落下しバックホウが体勢を崩し、転倒してしまい作業員と接触した。	18	1~9
9	17~	現場作業を終え倉庫に帰り、軽トラックから機・資材を荷降し中、セメントの入った容器を地面に降ろした時、地面に着いたショックと風で舞い上がったセメントの微粉	66	1~

	18	を顔面に浴び、両眼にも入った。		9
10	14 ～ 15	15エリアにスクラップ（H-500）を15t車へ積み込んだ後、引き続き13エリアに移動して、先に積んだH-500の上に乗りながら4.9tクローラークレーンでスクラップ（H-300）を積み込む作業をしていたところ、足元のH-500が荷崩れして右下腿部がスクラップ車の壁とH-500に挟まれた。	67	1 ～ 9
10	17 ～ 18	工事現場において、掘削作業終了後に覆工板の復旧作業をバックホウにて吊り、4人で覆工板の両端を支持し誘導していたが、管路部の最後1枚が前後の覆工板に当たりスムーズに入らず一瞬停止したが急に落下したため、覆工板の側面に当てていた右掌を裂傷した。	25	50 ～ 99
11	18 ～ 19	駐車場横歩道内にて、管路埋戻し作業中、土留め材（アルミ矢板）引き抜き作業時、バックホウ（クレーン仕様）のワイヤーとクランプが外れ落下したクランプが被災業者に当たり左手小指を切断となった。	40	1 ～ 9
11	8～ 9	上水道の止水栓BOX撤去時に、BOXの底板が手から滑り落ち左足指に落下し骨折した。	70	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html